

KNCE NEWS

経団連
自然保護協議会
だより

No.58
2011 Autumn



CONTENTS

Opening Article

継続的企業価値の 創出を目指して

三菱商事株式会社 代表取締役 副社長執行役員 鍋島 英幸……1

Special Features

〈特集1〉

国連生物多様性の10年記念行事 In あいち・なごや

第1回生物多様性全国 ミーティング……………3

〈特集2〉

「アジア湿地シンポジウム・ サバ2011」開催……………9

Features

〈視察報告〉

南魚沼市清水集落・生き物たちの 里山を訪ねて……………19

〈トピックス〉

●「愛知ターゲット」の実現に向けた
「にじゅうまるプロジェクト」に参加……………6

●「第2回いきものにぎわい企業活動コンテスト」
表彰式……………7

●国際森林年記念会議「森林・林業再生」から
見えてくる、日本の未来……………8

〈国際動向〉

第5回IUCNアジア地域保全フォーラム報告……………13

〈NGO活動成果報告会〉

第83回:特定非営利活動法人メコン・ウォッチ……………14

〈KNCFパートナーズ・ボイス〉

アジアにおける海鳥を指標とした
マリンIBA (重要海洋環境)の保全
一般社団法人バードライフ・インターナショナル・
アジア・ディビジョン 海洋・海鳥保全担当研究員 佐藤 真弓……………21

KNCF News Selections

●政策部会を開催……………15

●生物多様性情報交換会が盛況……………15

●生物多様性民間参画パートナーシップの
アドバイザリーボードが初会合……………15

●環境省「中央環境審議会自然環境部会」が開催される……………15

●環境省「経済社会における生物多様性の保全等の
促進に関する検討会」に参画……………15

●CBD (生物多様性条約) 事務局長と意見交換……………16

●細野豪志環境大臣との懇談会……………16

●事務局・着任のご挨拶……………16

●オイスカ創立50周年……………16

●ご寄付をいただいた皆様 (法人・個人)……………17

◆表紙写真:白神山地でのブナの種拾い

◆写真提供: NPO法人白神山地を守る会
〈活動内容〉1999年設立。広葉樹のブナの森「白神山地」の自然保護・保全
活動を展開している。秋には人油戦術でブナの種拾い作業をする。ブナは、
5年おきにしか種をつけられないが、今年はずっとたくさんの種をつけている。

*本誌はすべて再生紙を利用しています。

巻頭言

継続的企業価値の 創出を目指して



三菱商事株式会社 代表取締役 副社長執行役員
鍋島 英幸

はじめに

東日本大震災から8カ月が経過しましたが、復旧・復興に向けての課題は山積で、被災地は依然として厳しい状況が続いています。この未曾有の国難ともいう状況に対し、当社は企業理念である「三綱領」、特に「所期奉公」の精神に則り、国内外のお取引先様からのバックアップも頂きながら、本業を通じた復旧・復興に取り組んでおります。

また即効性、継続性のある支援こそ最も重要であると考え、100億円の「三菱商事東日本大震災復興支援基金」を設立致しました。この基金を通じて、支援物資の提供や、就学が困難となった学生633名への奨学金の支給、被災地の復旧・復興活動を行うNPOなど185の団体への助成金の支給を実施しました。また、4月23日から一日も欠かさず社員ボランティアを被災地に派遣し、10月末時点では累計1,050名が瓦礫の撤去や汚泥の処理に汗を流し、支援活動を行っています。

復興なくして日本経済の再生はありません。短期的には現地の支援、中期的には復興、長期的には新たな成長を目指して、引き続き本業を通じた復興支援に取り組んで参ります。

環境・CSR活動のはじまり

当社の環境・CSR活動のスタートは、社会環境室を設立した1973年に遡ります。翌1974年には、ひとり親家庭の子供とお母さんを招いて人や自然との触れ合いを体験してもらう「母と子の自然教室」を開始、これまでに延べ1万6,000人以上の方々を招待してきております。

地球環境分野への本格的取り組みは、1990年の地球環境室の設置に始まり、現在は環境保全に係わる社会貢献事業として、森林とサンゴ礁の保全に注力し継続的に取り組んでいます。

熱帯林再生実験プロジェクト

「熱帯林再生実験プロジェクト」は、1990年にマレーシア・サラワク州でスタートさせました。植林分野で国際的に活躍されている宮脇 昭横浜国立大学名誉教授のご指導の下、その土地固有の在来樹種を密植・混植することで、わずか40～50年で限りなく自然林に近い生態系への再生を目指す、いわゆる「宮脇メソッド」の実行に取り組んでおります。プロジェクト開始から20年余が経過し、当時植えた苗木は20mを超え、鬱蒼とした森に生長しています。こうした取り組みをブラジル・ケニア・上海へと広げておりまして、植樹本数は累計100万本を超えています。

熱帯林再生国際シンポジウムの開催

マレーシアでの森林プロジェクトのパートナーであるマレーシア農業大学との共催で、10月24日～25日にクアラルンプールで「熱帯林再生国際シンポジウム」を開催しました。シンポジウムには9カ国から約300名の森林関係者が参加し、熱帯林再生の最新技術に関する活発な情報共有・意見交換を行うことができました。今年は国連が定めた国際森林年であり、こうした節目の年にシンポジウムを開催できたことは極めて有意義であったと考えています。



1991年の第1回植樹祭(マレーシア農業大学での植樹活動)(左)と現在の様子

サンゴ礁保全プロジェクト

「サンゴ礁保全プロジェクト」は2005年に沖縄でスタートし、2006年にはミッドウェイ・セーシェルでも活動を開始、今年は、オーストラリア・グレートバリアリーフで新たなプロジェクトを立ち上げました。サンゴ礁は海洋生物の宝庫であり、海の環境保全に重要な役割を果たしていますが、その保全と保護が求められています。

プロジェクトリーダーの鈴木 款静岡大学教授のご指導の下、サンゴの白化・病気の原因とメカニズムの解明に取り組んでいますが、本プロジェクトには毎年、社員ボランティアも参加し、保全活動に取り組んでいます。

環境・CSRアドバイザリーコミッティー

このように当社は、1973年以来、現場に密着し社員ボランティアの参加による汗をかく環境・CSR活動を展開しておりますが、こうした活動に対して社外の有識者からのご意見を頂くため、2008年に「環境・CSRアドバイザリーコミッティー」を設置致しました。コミッティーは年2回開催していますが、今年10月には豪州のMDP社の炭鉱を視察してもらい、現場に対して直接的な助言や提言を頂いています。

終わりに

2010年7月に発表した中期経営計画2012では、「継続的経済価値」だけでなく、「継続的社会価値」「継続的環境価値」を含む「継続的企業価値」の創出を目指すことを掲げました。

企業として利益成長を目指すことは当然ですが、今や社会との共生、地球環境への配慮を意識した経営を行い、社会価値、環境価値を創出できなければ中長期的な成長は望めないとの認識の下、「継続的企業価値」の創出に向け、三菱商事グループ一丸となって取り組んでいく所存です。



沖縄サンゴ礁保全プロジェクトでのボランティア活動

特集
1

第1回生物



約100人の参加者を集めて開催された「第1回生物多様性全国ミーティング」

本年10月、昨年のCOP10開催地である愛知県名古屋市において、国連生物多様性の10年日本委員会と環境省、愛知県および名古屋市の協働事業として、「国連生物多様性の10年記念行事 in あいち・なごや」と題する一連の催しが行われました。この行事の一環として、10月29日、名古屋国際センターにおいて開催されたのが「第1回生物多様性全国ミーティング」です。

当日は、9月1日に設立された「国連生物多様性の10年日本委員会」に参画しているさまざまなセクターの代表が一堂に集い、各セクターが行う生物多様性の保全と持続可能な利用のための取り組みについて発表し、意見を交換。

経団連自然保護協議会も、生物多様性民間参画パートナーシップについて報告しました。



主催者挨拶

環境省地球環境審議官
寺田達志氏

昨年のCOP10に際し、愛知県の市民セクターからの提案が国連を動かし、「国連生物多様性の10年」が定められた。この10年を意義あるもの

にするために、「国連生物多様性の10年日本委員会」が設立されたが、ここには経済界や学界、行政機関、NGO、ユース団体等、さまざまなセクターが参加されている。各セクターの経験を交流し、我が国の

生物多様性のために大きな前進を図っていただくよう大変期待している。また、COP11までは議長国であるので、我が国のみならず世界全体の生物多様性の保全のために、環境省としても全力を尽くしていく。

ビデオメッセージ

COP10名誉大使であるMISIA(ミーシャ)さんによる生物多様性啓発のための映像が流され、「私たちはせいかいで一番生物多様性を大切にしたい」とのメッセージが伝えられた。



委員会からのメッセージ

国連生物多様性の10年
日本委員会の設立と
今後の展開について
国連生物多様性の10年日本委員会委員長代理
涌井史郎氏

COP10が成功し、愛知目標、名古屋議定書がまとまった。その中には、水田決議やSATOYAMAイニシアティブなど、日本ならではの議論が集約された。来年は、COP11ならびにリオ+20の年にもなる。2014年には、我が国の生物多様性の国家戦略の改定を含めて中間評価が行われるが、10年間、愛知目標の達成を振り返りながら、2050年までの目標をきちんと見定めていくというのが、生物多様性10年の国内委員会の使命である。

国内では、生物多様性国家戦略および地域戦略の実施が重要であると同時に、保護地域の拡充も非常に重要な事項である。遺伝資源の衡平で公正な分配原則についての話も進めていきたい。国連生物多様性の10年日本委員会は、多様なステークホルダーが、メディアや経済界、有識者、自治体、NGO、NPO、文化人を含め、さまざまに結集しながら、生物多様性の10年の目標を達成し、生物多様性の主流化を果たすことを目標として設立されている。生物多様性の10年を経て、2050年目標を達成できるよう、ご協力いただきたい。

各セクターからの発表

国連生物多様性の10年日本委員会に参画している各セクターから、生物多様性の

全 国

in あ い ち ・ な ご や

多 様 性

保全と持続可能な利用のための取り組みについて、発表がなされた。

生物多様性民間参画パートナーシップの活動について

経団連自然保護協議会企画部会委員 西堤 徹氏

生物多様性民間参画パートナーシップは、経団連、日本商工会議所、経済同友会が共同して、民間事業者の生物多様性への取り組みを促進するために設立され、現在、475団体が加盟している。これまでに、専用Webサイトを通じた情報提供(特に事例紹介)、ニュースレターの発信、フォレスト・サポーターズとの提携、会員アンケートの実施等を行っている。12月16日午後には会員会合、15、16日午前にはグローバル・プラットフォーム会合を実施する。にじゅうまるプロジェクトに産業界として協力し、いきものにぎわい企業活動コンテストとも連携し、好事例を紹介している。

生物多様性自治体ネットワーク

愛知県環境部長 西川洋二氏

生物多様性自治体ネットワークは、愛知県が初代代表で、全国115の都道府県、政令市、市、町、村の自治体が参加している。今後、COP10の成果の継承、生物多様性の浸透・主流化、多様な主体との連携の強化、生物多様性地域戦略の策定・改訂の実施、生態系ネットワークの構築、環境教育の推進などを設定し、取り組みをしっかりと進めていきたい。当面の事業は、①自治体の取り組み等の情報発信、生物多様性地域戦略に関する情報強化、②経済界、学術界、市民など各セクターとの交流・協働の促進、③自治体からの意見や要望を日本委員会に伝

え、国家戦略改定にあたり、自治体としての意見を取りまとめ、意見を発信していくことである。

市民が提案する生物多様性国民運動「にじゅうまるプロジェクト」

国際自然保護連合日本委員会 道家哲平氏

にじゅうまるプロジェクトは、愛知ターゲットに取り組むための提案である。名前の由来は、「2020年達成の〇(まる)」「20の個別目標すべてに達成の〇」「現場で汗を流す人々に〇では足りなく◎(にじゅうまる)」である。事業と個別目標をセットで登録することで、どれだけ活動に取り組んでいるかを目に見える形にしていきたい。目標が多く中身も難しいことをサポートするための冊子やWebサイトを用意し、ワークショップも開催する予定。本プロジェクトをNGOだけではなく、日本全体、世界全体の取り組みにして、愛知ターゲットを必ず実現させていきたい。

「国連生物多様性の10年」に向けたユースの取り組みの現状と今後について

生物多様性ユースネットワーク準備会 松井宏宇氏

日本でのユースは20歳前後の子どもから大人にわたるセクターで、社会から守られ引き継ぐ、自分たちで担う、さらに受け渡すという3つの役割がある。実際に、自分たちが生物多様性の担い手としての役割を果たしていくことが重要で、大学のサークルなどで生物多様性の取り組みができるようなモデルケースを作りたい。また、「生物多様性ユースネットワーク」設立を準備しており、高校生から若手社会人まで、いろいろなユースにそれ以外のセクターの方を巻き込

んでプラットフォームを作り、モデルケース作りや政策提言などを行う。生物多様性ユース会議も開きたい。

生物多様性保全

—動物園・水族館ができること・すべきこと

日本動物園水族館協会会長 山本茂行氏

日本動物園水族館協会に加盟する園館が東日本大震災でかなり被災し、震災の支援活動を通じて、命の大事さ・つながり・多様さを感じ、生き抜く力を持つ人づくりの大事さが今回問われた。動物を見る動物園から、日本固有の宝である動物を守る動物園、水族館にしたい。そのためには、地域とのつながりが非常に大きな力であり、大きな課題でもある。地域の動物を守り、動物園にある多様な命を活用して、地域にきちんと足を置いている元気な人を、若い人を含めてどう作り出していくか、そうした社会貢献をする場に、動物園・水族館を大きく方向転換していきたい。

「国連生物多様性の10年」政府の取り組みについて

環境省大臣官房審議官 小林正明氏

10月から施行された生物多様性地域連携促進法は、生物多様性を守っていくためには、特に地域にかかわりの深い市町村が中心となり、いろいろな方が連携していく必要があり、これを応援しようという法律である。NPOの皆さんからもご提案があれば、それを受け止めていく新しいタイプの法律となっている。協議会も作るし、関係者間のマッチングのための整備にも取り組んでいる。また、20の目標を具体化していくのが生物多様性の国家戦略であり、2020年、2050年という時間的な視点を持ち、国際的な動向も視野に入れて改定していく。来年には具体的な戦略作りを進め、地方説明会も開催しようと思っているので、積極的なご意見をお寄せいただきたい。

ミ ー テ イ ン グ

パネルディスカッション

「国連生物多様性の10年」に向けた地域の取り組み

香坂 玲名古屋市長立大学准教授がモデレーターとなり、コメンテーターに歌手でIUCN親善大使のイルカさんを迎え、パネルディスカッションが行われた。意見交換や会場との質疑の中では、伝統的な知恵の継承や環境教育、外来生物対策などが話題となった。

【パネリスト】

- ・村松昭夫氏／東邦ガス株式会社環境部長
- ・西川洋二氏／愛知県環境部長
- ・曾宮和夫氏／環境省中部地方環境事務所統括自然保護企画官
- ・諸岡稲造氏／田光資源と環境を守る会会長
- ・矢部 隆氏／愛知学泉大学教授

村松 東邦ガスでは、「地域の緑を守るために」「お客さまとともに」「事業所を緑ゆたかに」「地域社会とともに」の4つのセクターに分けて、生物多様性に取り組んでいる。ガスを掘る時に出る掘削土の再利用により、山の生態系保全に貢献。知多緑浜工場の森やピオトープは、周辺の公園や緑地とつながる「緑のネットワーク」を構成している。社員のボランティア組織を設置し、NPOの方々にご協力いただいて、森林保全や自然観察会を行っている。自治体・経済団体の環境イベントへの参画等、地域と連携し環境活動を進めている。

西川 生態系ネットワークに代償ミティゲーションを組み合わせた新しい方式「あいち方式」の特徴は、①生態系ポテンシャルマップ、②生態系ネットワーク、③代償ミティゲーションの3つを組み合わせたシステムである。開発を行う場合、自然環境への影響をできるだけ回避し、次の段階では軽減する、軽減できない場合には、開発による生物多様性の損失を開発者自身が代償する。代償を無償で提供される公的な土地等を使い、分断された生態系をつなげることで、生物多様性の総量が豊かになる。先行的に県内3カ所、名古屋東部丘陵、知多半島、西三河の3つのモデル事業で生態系ネットワークの構築を試みている。

曾宮 中部地方環境事務所は、三重県をは

じめ7県を管轄している。愛知目標を、取り組みにくい目標、既に取り組んでいる目標、今後特に取り組むべき目標に分けた。取り組み内容は次のとおり。①地域対話等を通じた生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョンの実践のための調査等、いろいろな活動をレビューし、情報を共有する、②生物多様性に関するインタビュー、③普及啓発を目的とした政策セミナーやシンポジウム等の実施、④伝統的な知恵を調査し、いろいろな方々にインタビューしたものをホームページに掲載し、知恵の共有化を図る。

諸岡 三重県北西部に位置する菟野町の北西部にある田光(たびか)は、人口1,600人程度の純農村地帯である。田光資源と環境を守る会では、①美しく恵まれた自然と資源、生態系の保全・保護、②地域住民と都市住民の交流を通じた地域の活性化、③子どもたちや学校とのかかわりによって地域文化を未来へ伝承、④地産地消・食の安全安心、環境保全型農業、に取り組んでいる。具体的には、国の天然記念物田光シデコブシおよび湿地植物群落の源であるため池の池干しによる外来魚の駆除、小学校での生き物観察会の実施、米づくりや大豆づくり等を行っている。

矢部 市民・住民、行政、研究者が三位一体で働かないと、地域の自然はなかなか守れない。9月2日に設立された「なごや生物多様性センター」は、来年3月にオープン予定である。生き物情報の収集・発信、市民と協働での生き物調査、連携・交流等のネットワークづくりが主な任務で、なごや生物多様性保全活動協議会では、調査・保全活動を計画し実施する。岡崎市では、自然保護活動者養成講座により活動者を養成し、安城市

は「文化的景観、歴史的景観の復元」事業として自然再生に取り組み、豊田市では川を中心にした活動から里山を中心にした活動まで実に多様な団体が保全活動に活躍している。

香坂 震災が起こり、緊急時には、人命などいろいろなことが優先されなければならない。しかし、長期的に考えた時に、生物多様性の主流化というか、いろいろな方に生物多様性について考えてもらうことも可能性としてはあるのではないかと。環境にかかわる議論の蓄積が日本にはあり、そうした観点を復興の議論の中に重要なポイントとして入れてもらえたらと思う。

イルカ 命の大切さを実感した。伝統的な知恵が非常に大切にされていることを大変うれしく思った。地域にいるお年寄りを尊敬の念を持ってもっと担ぎ出そう。昔からの知恵や文化、風土の中には、その土地に伝わってきた祭りとか信心、私たちが子どもの頃から生きてきたこの国の中にある精神性というものがある。真のふるさと再生は、心から成り立っていくと思う。私たちは現場にいなくても、昔の話を聞けば、素晴らしい原風景を思い描くことができ、再びその豊かさに向かっていくことができるし、向かっていくことが大切であると思う。

よい水や空気があることがどれほど素晴らしいことか、地元の人が地元の本物の素晴らしさに気づくには、コミュニケーションが大切である。今日の皆さんのお話で共通に言えることは、つなげていくことの大切さ。COP10で終わるのではなく、次にずっと続けていかなければいけない。子どもたちとともに、地球の未来が本当に明るいと見届けたい。



モデレーターの香坂 玲氏とコメンテーターのイルカさん



パネリストの皆さん。左から村松昭夫、西川洋二、曾宮和夫、諸岡稲造、矢部 隆の各氏

国連生物多様性の10年記念行事 in あいち・なごや
第1回生物多様性全国ミーティング

「愛知ターゲット」の実現に向けた「にじゅうまるプロジェクト」に参加

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において採択された、新しい世界目標である「愛知ターゲット」の実現に向けて、IUCN日本委員会が行う新しい活動「にじゅうまるプロジェクト」に、IUCN会員である経団連自然保護協議会も参加することとし、10月8日、中央大学・後楽園キャンパスにおいて開催されたキックオフシンポジウムに出席し、経済界の取り組み状況について報告しました。



キックオフシンポジウムに参加した皆さん

「にじゅうまるプロジェクト」とは

「にじゅうまるプロジェクト」は、「愛知ターゲット」の実現に向けてIUCN日本委員会が行う支援活動の総称である。愛知ターゲットは、各国政府や自然保護NGOのみならず、自治体、企業、教育研究機関、メディア、第一次産業に携わる人々など市民社会全体で、今後10年間取り組んでいく必要がある幅広い内容を持っている。

そこで、①愛知ターゲットに関する情報を提供し、参加・行動を呼びかける、②多くの多様なセクターを愛知ターゲット達成に巻き込む、③目標の進捗・達成度を集約できるように個別目標ごとの取り組み事例や知見の共有を推進する、④市民の視点から目標

達成状況を評価する、などを目指してスタートした。プロジェクト名の「にじゅうまる」には、「目標年である2020年に、〇(まる)という評価を手にしよう」「20の個別目標すべてで、〇という評価

を手にしよう」愛知目標を目指して、現場で汗を流す人々に、〇ではなくて◎(にじゅうまる)をプレゼントしよう「あなたと地球の未来に、◎をプレゼント!」というメッセージが込められている。

経団連自然保護協議会も登録

当日は、吉田正人IUCN日本委員会会長のご挨拶に加え、環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性施策推進室の牛場雅己室長から祝辞が述べられた。

第1部では、本プロジェクトの内容が説明されたのち、登録団体(当日現在18団体)の中から8団体が、愛知ターゲット実現に貢献するとして申請・登録したプロジェクトの

概要を報告した。

第2部では、パネルディスカッションが行われ、各セクターの取り組みの現状について報告。その後の意見交換では、生物多様性の主流化について、パネリスト各氏から次のような意見が述べられた。●石原 博氏/経団連自然保護協議会: NGO、自治体、企業など各セクターの連携が必要。●松井宏宇氏/生物多様性ユースネットワーク準備会: 大学生が環境サークルレベルでできる生物多様性保全活動のモデルケースを作り、発信することが重要。●高山 進氏/国連生物多様性の10年市民ネットワーク、川廷昌弘氏/CEPAジャパン: 地域の生物多様性保全に取り組むキーパーソンを可視化し、つなげる動きが大切である。

なお、経団連自然保護協議会では、以下の2つの活動を「にじゅうまるプロジェクト」に登録した。①公益信託日本経団連自然保護基金を通じた自然保護活動支援→関連する個別目標: 1、4、②「日本経団連生物多様性宣言・行動指針」および「生物多様性民間参画パートナーシップ」を通じた企業の生物多様性への取り組みを促進する活動→関連する個別目標: 19、20

愛知ターゲット

- ビジョン: 2050年までに「人と自然の共生」を実現した社会をつくる。
- ミッション: ビジョン実現に向けて、2020年までに生物多様性の損失を食い止めるための行動をとる。
- 個別目標

戦略目標 A	1	人々が生物多様性の価値と行動を認識する
	2	生物多様性の価値を国と地方の計画に統合し、適切な場合には国家会計や報告制度に組み込む
	3	生物多様性に有害な補助金などの奨励措置を廃止・改革する
	4	すべての関係者が持続可能な生産・消費の計画を実施する
戦略目標 B	5	森林を含む自然生息地の損失を半減、可能ならゼロにする
	6	水産資源を持続的に漁獲する
	7	農業・養殖業・林業が営まれる地域を持続的に管理する
	8	汚染を有害でない範囲まで抑える
	9	侵略的な外来種を制御、また根絶する
	10	脆弱な生態系への悪影響を最小化する

戦略目標 C	11	少なくとも陸域の17%、海域の10%を保護地域などにより保全する
	12	絶滅危惧種の絶滅・減少を防止する
	13	作物・家畜の遺伝子の多様性の損失を最小化する
戦略目標 D	14	自然の恵みが提供され、回復・保全される
	15	劣化した生態系の15%以上の回復を通じ気候変動と砂漠化への問題に貢献する
戦略目標 E	16	ABSに関する名古屋議定書を施行する
	17	効果的で参加型の国家戦略を策定する
	18	伝統的知識を尊重する
	19	関連する知識・科学技術を向上する
	20	すべてのソースからの資金が顕著に増加する

「第2回いきものにぎわい企業活動コンテスト」表彰式

10月14日、東京プリンスホテルにおいて、経団連自然保護協議会ほか4団体が主催する「第2回いきものにぎわい企業活動コンテスト」の表彰式が行われました。

表彰式は、本コンテスト実行委員会の一員である地球環境行動会議(GEA)が、外務省など関係省庁と共催した「GEA国際会議 2011」の開会式後に行われ、応募総数98件の中から選ばれた15件の活動が表彰されました。



大久保尚武会長から経団連自然保護協議会会長賞を受けるデンソー豊橋製作所の筒井祐二所長

コンテストの目的と第2回の概要

「いきものにぎわい企業活動コンテスト」は、生物多様性の保全や再生に資する活動を展開している企業・事業者を顕彰し、広く内外に広報することによって、活動のさらなる広がりや促進することを目的として実施されている。

2回目の開催となる本年は、国連が定めた「国際森林年」であることから、「国際森林年特別部門」を設け、森林の再生・活用等、森づくりに関して特色ある活動を顕彰する

経団連自然保護協議会会長賞は株式会社デンソー豊橋製作所

表彰式は第1部と第2部に分けて開催された。第1部では、大久保尚武経団連自然保護協議会会長が主催者を代表して挨拶した後、来賓挨拶として、細野豪志環境大臣、筒井信隆農林水産副大臣より祝辞が述べられた。受賞団体の紹介に続き、細野環境大臣から、環境大臣賞として『トヨタ白川郷自然学校』自然共生プロジェクト』でトヨタ自動

特別賞が設定された。また、生物多様性の問題は、企業活動のみではなく、市民活動も重要かつ必要不可欠なものであるため、当コンテスト協力団体により高く評価された市民活動について、7件が表彰された。

車株式会社に、環境大臣賞国際森林年特別賞として「サントリー『天然水の森』～森林整備・研究活動・愛鳥活動・環境教育 ほか～」でサントリーホールディングス株式会社に、それぞれ表彰状が授与された。農林水産大臣賞および農林水産大臣賞国際森林年特別賞は、筒井農林水産副大臣から表彰状が授与された。

第2部では、経団連自然保護協議会会長賞として、「ウミガメのふる里を守ろう」で株式会社デンソー豊橋製作所が表彰され、引き続き、各賞の表彰が行われた。受賞団体の活動内容については、「いきものにぎわい企業活動コンテスト」のホームページを参照。
(<http://mizumidori.jp/ikimono-nigiwai/>)



「いきものにぎわい企業活動コンテスト」受賞者の皆さん

「第2回いきものにぎわい企業活動コンテスト」受賞者一覧

賞	企業名	活動名称
環境大臣賞	トヨタ自動車株式会社	「トヨタ白川郷自然学校」自然共生プロジェクト
農林水産大臣賞	株式会社滋賀銀行	琵琶湖の環境と生態系保全の「いきものがたり」活動
環境大臣賞国際森林年特別賞	サントリーホールディングス株式会社	サントリー「天然水の森」～森林整備・研究活動・愛鳥活動・環境教育 ほか～
農林水産大臣賞国際森林年特別賞	北海道漁協女性部連絡協議会	お魚殖やす植樹運動
経団連自然保護協議会会長賞	株式会社デンソー豊橋製作所	ウミガメのふる里を守ろう
公益社団法人国土緑化推進機構理事長賞	小岩金網株式会社	企業の森「こいわの森」プロジェクト
社団法人日本アロマ環境協会賞	武田薬品工業株式会社	薬用植物を中心とした植物保全活動と小学生を対象とした「わくわく自然ふれあい隊」の開催
財団法人水と緑の惑星保全機構会長賞	積水ハウス株式会社	「5本の樹」計画 里山を手本にした、いきものとともに暮らす庭づくり
審査委員長賞	株式会社生活の木	生活の木は生活の木を植える、生物多様性の山々を守る
審査委員特別賞	キャンノンマーケティングジャパン株式会社	「未来につなぐふるさとプロジェクト」の展開
審査委員特別賞	高山漁業協同組合、高山藻場保全会	豊かな里海を取り戻せ!!～地域に根ざした藻場再生活動～
審査委員特別賞	株式会社損害保険ジャパン	損保ジャパン「協働の森づくり事業」
審査委員特別賞	株式会社東日本放送	KHBグリーンキャンペーン「七ヶ宿水源文化の森づくり」植樹祭
審査委員特別賞	富士通株式会社	富士通グループ・マレーシア エコ・フォレストパーク
審査委員特別賞	焼き鳥 かに洞、株式会社オードヴィ庄内	マツ林の再生に向けた松酒の活用

国際森林年記念会議

「森林・林業再生」から見えてくる、日本の未来」

10月25日、農林水産省と日本経済新聞社の共催による国際森林年記念会議

「森林・林業再生」から見えてくる、日本の未来」が東京都千代田区の日経ホールにおいて開催され、

第二部のパネルディスカッションに、大久保尚武経団連自然保護協議会会長が

パネリストとして参加しました。



パネル討論の様子

森林の持つ可能性を多面的に議論

2011年は国連が定めた国際森林年であり、その関連事業として開催された今回の記念会議は「森林・林業再生」から見えてくる、日本の未来」をテーマに、地域振興、創エネルギー、地球温暖化防止など森林が持つさまざまな可能性について、海外の有識者も交え議論された。

第一部では、作家のC.W.ニコル氏による基調講演「サケが森をつくっていた。そしてカナダは林道を元に戻している」に続き、バイオマス燃料用燃焼機器の代表的なメーカーであるオーストリア・ポリテック社のレオ・シルンホーファー代表による講演「世界のバイオマス市場」が行われた。

事例報告では、片岡明人住友林業株式会社執行役員山林環境本部長兼山林部長が「保続的森林管理と林業再生への取り組み」、青木雄一三井物産株式会社理事環境・社会貢献部長が「森林保有100年の企業哲学と、これからの森づくり」と題し、それぞれの取り組みを報告した。

東北をモデルに森を考える

第二部では、作家の天野礼子氏がコーディネーターとなり、パネルディスカッション

「私たちが、森林(もり)に生かされて生きるために一東北をモデルに考える」が行われた。パネリストとして、当協議会の大久保尚武会長が養老猛司東京大学名誉教授、末松広行林野庁林政部長とともに登壇し

た。各氏の意見の概要は以下のとおり。

天野 08年7月、「日本に健全な森をつくり直す委員会」(養老委員会)を創り、翌年「石油に頼らず、森林に生かされる日本になるために」という提言書を作った。それがきっかけとなり、林野庁が「森林・林業再生プラン」を作成した。

東日本大震災後の7月、養老委員会は、「森林と自然のエネルギーに生かされて生きる日本になるために」という第二次提言書を提出。切り捨て間伐ではなく、利用間伐をして日本の山を生かしていかなければいけない。震災復興は日本人の希望であり、森を上手に使う、森の力で作り直していかなければならない。

大久保 経団連は1992年のリオ地球サミットにミッションを送り、その後、基金を設立し、自然保護NGOの支援や企業の環境活動への啓発に取り組んできた。現在、日本の企業が取り組む自然保護活動としては、森林保全に関するものが一番多く、日本人の森への思いを表していると思う。

主に東南アジアでの自然保護NGOを支援してきたが、国や地域、立場によって、人と森との付き合い方や問題意識は非常に多様である。東南アジアが一番関心があるのが日本の里山。生活の場としての森と、あるいは森・田んぼ・海・湿地と持続可能な形

で、コミュニティとしての絆を高めて生活していくため、どういうモデルが作れるか考える必要がある。震災後、被災地に行き、コミュニティの重要性を改めて感じたが、コミュニティの再生は持続可能な森林経営と密接に結び付いている。一方、持続可能な森林経営には択伐が必要で、作業道といったインフラの重要性をつくづく感じている。

末松 農林水産業は、人間の成長に必要な食料や生活物資を供給する面で必要不可欠であるとともに、多くの生き物に貢献でき、自然と人の折り合いのつけ方が大切である。生物多様性戦略やバイオマス・ニッポンなど、国家的な取り組みの集大成が「森林・林業再生プラン」である。木材の安定供給体制を構築し、儲かる林業を実現するには、路網整備の徹底、集約化等が必要である。

被災地では木造の仮設住宅が好評だが、耐震改修をすれば、地震にも火事にも強い木造のよいところが出てくる。バイオマスの利活用も復興に役立つ。木質エネルギーを使うことで、日本の山の経済を回し、地域のコミュニティも復活してくる。

養老 日本人は1日の食事から作るエネルギーの40倍を外で使っている。逆に言うと、人間の寄与するエネルギーは40分の1しかなく、人の価値が下がっている。本当の意味で人が大事になる社会は、エネルギーの下駄をはいていない社会である。幕末に来日した外国人は、日本人を見て、これくらい幸せそうな人は見たことがないと書いている。人間を動かしているのは、意識ではなく無意識。森林の問題に関心を持つのは森に行くのが正しい。自然に考えが変わってくる。

人間は生き物なので、自然の状態が恐らく一番自然である。自分が一番具合のいい生き方を考えていけば、ひとりでは決まってくる。共同体についても、これからどう作っていくか本気で考えたほうがよい。

「アジア湿地シンポジウム・サバ2011」開催

7月18日～20日、マレーシアのサバ州コタキナバルにおいて「アジア湿地シンポジウム・サバ2011」(AWS Sabah 2011)が開催されました。会議冒頭のオープニングセレモニーでは日本の経済界を代表して大久保尚武経団連自然保護協議会会長が特別スピーチを行いましたので、シンポジウムの概要等と合わせてご紹介します。

アジア湿地シンポジウムとは

アジア湿地シンポジウムとは、1971年に採択された「ラムサール条約」のアジア地域への普及と効果的な実施に向けて、湿地の賢明な利用を実現するための管理技術や科学研究、普及啓発・教育などについて議論するための会議である。日本のNGOであるラムサールセンターを中心に、各国政府やラムサール条約事務局、国内外NGO等が共催し、行政や研究機関、NGO、企業、市民等さまざまなセクターの専門家の参加を得て、ラムサールCOPの前年にアジア各地で開催されている。

これまでに、92年に大津、釧路(日本)、2001年にペナン(マレーシア)、05年にバネシュワル(インド)、08年にハノイ(ベトナム)で開催されており、今回の「アジア湿地シンポジウム・サバ2011」(以下、AWS Sabah 2011)で5回目となる。

一連のシンポジウムは、05年にウガンダのカンパラで開催されたラムサール条約COP9の決議IX.19において、「日本のNGOであるラムサールセンターのリーダーシップによって、日本、マレーシア、インドで開催されてきたアジア湿地シンポジウムは、アジア地域における効果的な協力とネットワークに大きく貢献してきた」と記されるなど、ラムサールCOPにおいても認知され、高い評価を受けている。

「AWS Sabah 2011」のテーマと成果

「AWS Sabah 2011」は、08年に採択された「ハノイ湿地行動宣言」の進捗を点検し、12年にルーマニアで開催されるラムサールCOP11に向けて新たな宣言を採択

することを目的とし、ラムサールセンターやマレーシア国サバ州政府、サバ大学、サバ州で長年自然環境保全プロジェクトを行っている国際協力機構(JICA)、経団連自然保護基金などの協力と支援によって開催された。

今回のテーマは「統合的 생물多様性保全：森林と湿地をつなぐ」。11年は国際森林年であり、またラムサール条約とユネスコ生物圏(MAB)プログラムの40周年にあたる。こうしたことから、ラムサール条約や生物多様性条約、ユネスコMABプログラム、国連森林フォーラム等の目標やゴールの間の相乗効果の促進を目的として、本テーマが設定された。

会議のオープニングでは、サバ州政府要人やマレーシア州政府環境副大臣、生物多様性条約事務局、ラムサール条約事務局長、国連森林フォーラム事務局、ユネスコ、ラムサールセンターからのスピーチがあり、ランドスケープレベルでの取り組みの重要性や各組織の間の取り組みの相互連携の重要性が強調された。また、オープニングセッションでは、日本の経済界を代表して大久保尚武経団連自然保護協議会会長が特別プレゼンテーションを行い、その後、3日間にわたり5つのセッションで約50の発表が行われた。「AWS Sabah 2011」には24カ国から300人以上が参加、会議最終日には「サバ行動宣言」が採択され、成功裏に閉幕した。



湿地キャンプの子どもたちによる特別講演

サバ行動宣言

統合的生物多様性保全：森林と湿原をつなぐ

2010年10月、愛知県名古屋市中で開催された生物多様性条約(CBD)第10回締約国会議において、「生物多様性のための戦略計画2011-2020年」および「愛知生物多様性ターゲット」が採択され、世界は生物多様性保全の新たな時代に入った。これらの目標は「国連生物多様性の10年」(2011-2020年)の間に達成されることが期待される。国連森林フォーラム(UNFF)は、持続可能な森林経営が、社会の発展や貧困の削減および国連のミレニアム開発目標(MDGs)などの国際的展望の達成において重要な役割をもつことを認識している。ラムサール条約の基本原則である湿地とその資源の賢明な利用でも、人間の幸福を支える湿地の重要性が指摘されている。

CBD、ラムサール条約、その他のイニシアチブ(ユネスコの「人間と生物圏計画」や、UNFFのすべてのタイプの森林に関する法的拘束力をもたない文書など)の実施における相互作用の強化は、「愛知生物多様性ターゲット」やMDGsの達成にとってきわめて重要である。これらの相互作用を促進する方法を探ることは、ラムサール条約とユネスコの「人間と生物圏計画」の40周年および国連国際森林年という、節目の年に開催されたAWS Sabah 2011の主要目標でもある。

水は、湿地という自然のインフラをととして、これらの国際条約や国際イニシアチブを結びつける主要な要素の一つである。相次ぐ湿地の劣化や消失によって水の質や量に対する負荷が高まり、また気候変動のような既存の、または新たな課題も高まりつつある今、これらのイニシアチブの統合を地方レベル、国レベル、地域レベルでさらに進め、持続可能な開発、資金調達、人間の幸福、生物多様性の保全のための革新的なアプローチを探る必要がある。

AWS Sabah 2011に参加した324人の参加者は、これらの課題に取り組むために考慮に入れるべき戦略やメカニズムを確認し、以下の事項について政策決定者、意思決定者、湿地利用グループが優先的な配慮をおこなうことを提言する。

1. 森林と湿地の再生・保全において、社会経済的優先事項、地元コミュニティの権利と責任、革新的な技術やアプローチを組み入れた、総合管理システムを推進する。森林と湿地の保全に人的側面を組み込むため、ユネスコの「人間と生物圏計画」のような土地と海の景観プランニングツールの適用を促す。
2. 国の湿地インベントリーの作成および更新をおこない、森林に関する調査をおこなう。それらを湿地・森林資源の利用にかかわる景観計画や意思決定プロセスの指針として利用する。
3. 多国間環境協定(MEAs)のための各国政府窓口とUNFFとの関係のように、国レベルでの協力を強化することで、森林と湿地の管理

における相互作用と調整を更に進める。

4. 貧困削減戦略や経済開発計画、気候変動戦略や災害管理計画など、国または地方の計画作成過程において、森林・湿地保全を主流に組み込む。国家生物多様性戦略・行動計画(NBSAPs)を更新する場合は、湿地の保全と賢明な利用を必ず組み入れることを優先課題とする。
5. 地域開発銀行や、気候変動に関する国際連合枠組条約(UNFCCC)で現在提言されているグリーン気候変動基金(GCF)などの資金調達メカニズムやイニシアチブをととして、森林・湿地保全に対する投資を推進する。十分な科学的情報や手段を提供するため、申請された研究プログラムへの出資を促す。
6. 持続可能なビジネス戦略の開発も含め、森林・湿地保全活動におけるプライベートセクターとのパートナーシップとプライベートセクターによる投資を強化する。
7. 財政・経済・投資に関する計画および政策に、森林と湿地の生態系サービスの価値や、森林や湿地の劣化や消失による経済的コストを組み込む。生態系サービスへの対価(PES)、生物多様性オフセット、環境会計リフォームなどの経済・財政ツールを、森林と湿地の保全に対する動機づけとして利用する。
8. 地元住民や地元コミュニティの日々の必要を満たし、人々の生活を支えるという、森林や湿地がもたらす自然的・文化的資本を認識する。
9. コミュニティ、若者、教育者、ビジネス関係者、意思決定者、メディアなど各ターゲットグループがその能力を向上させ、森林や湿地の保全に対して効果的な活動をおこなうことができるよう、既存のCEPA(対話、教育、参加、普及啓発)プログラムを強化する。湿地のCEPA活動に若い世代を巻き込むことの重要性と効果を認識する。
10. 森林と湿地の保全と賢明な利用のための計画・研究過程に、文化遺産価値、生態系に関する伝統的知識(TEK)、里山イニシアチブのような伝統的景観アプローチ、サバのTagalシステムのようなローカルイニシアチブを確実に組み込むようにする。

AWS Sabah 2011は、サバ州政府が主催し、マレーシア国自然資源環境省、JICA BBEC(国際協力機構ボルネオ生物多様性・生態系保全)フェーズIIプログラム、マレーシア州サバ大学、ラムサールセンター・ジャパンの協力によって開催された。

本シンポジウムの参加者は、この「サバ行動宣言」を2011年11月にインドネシア国ジャカルタで開催されるラムサール条約アジア地域会合、2012年6月ルーマニアで開催されるラムサール条約第11回締約国会議および2012年10月インドで開催される生物多様性条約第11回締約国会議で報告されるようマレーシア政府とラムサール条約事務局に対し支援を要請する。

※出典：ラムサールセンタージャパンのホームページ(<http://homepage1.nifty.com/rcj/menu.htm>)

大久保尚武 経団連自然保護協議会会長のスピーチ

特別スピーチの機会を賜り、最初に3月11日に日本で発生した大震災に関して、世界中の皆様から多大なご支援をいただいたことに対して深く感謝申し上げます。

経団連は日本の代表的な企業約1,300社で構成される経済団体で、91年に「地球環境憲章」を公表して以来、地球環境問題に積極的に取り組んできました。その活動の中心の一つが、私が会長を務める「経団連自然保護協議会」と「日本経団連自然保護基金」である。

自然保護協議会はリオデジャネイロで地球サミットが開催された92年に発足し、その活動の柱として、自然保護基金を運営している。毎年、企業や個人から寄付を募り、集まった資金を国内外の自然保護プロジェクトに提供。これまで19年間にわたって、主としてアジア・太平洋地域における980件のNGOの自然保護プロジェクトに対し、約29億円の支援を行ってきた。

支援プロジェクトには、森林保全や野生動物保護などさまざまな分野があるが、湿地保全活動としては、アジアにまたがるヘラシギの越冬地と渡りの中継地における生態の調査や湿地保全の啓発活動、タイのエビ養殖池跡地におけるマングローブ植林活動などが挙げられる。ここマレーシアのボルネオ島においても、生物多様性保全や熱帯雨

林再生への支援実績がある。

また自然保護協議会では、生物多様性保全の重要性を認識し、経済界における自然保護活動の啓発・普及や企業と環境NGOとの連携推進に尽力してきた。コミュニケーションを活動推進の上で重要な手段と考え、会員企業とNGO等が交流できる「場」として、交流会やシンポジウム、報告会などを開催。これらの「場」は、NGOにとっては自身の活動をPRできる場であり、企業にとっては自然保護に関する情報を収集する機会となっている。

会員企業への啓発活動としては、09年3月に「日本経団連生物多様性宣言」を公表し、企業が生物多様性に取り組む際に踏まえるべき7項目の基本的な考え方と15項目の「行動指針」を取りまとめ、活動推進の基盤としている。

企業の湿地保全活動の事例としては、地元の農家や自治体、NGOと連携して放棄田を借りて水田を復元することにより、生きものの生態系を取り戻そうという取り組みが行われ、水田を環境教育の場としても活用している。

このような企業の取り組みをさらに広げ、レベルアップを図るため、仲間づくりの活動を始めた。それが「生物多様性民間参画パートナーシップ」である。日本政府の協力の下、日本の主要な経済団体3団体が呼びかけ、昨年10月に発足。400を超える生物



大久保尚武経団連自然保護協議会会長による特別スピーチ

多様性保全活動に主体的に取り組んでいく企業と、そのような積極的な企業を応援しようという経済団体やNGO、公的機関の賛同を得ている。今後、会員の増加はもとより情報発信の充実を図り、会員企業間の情報共有と経験交流の場となることを目指している。

次に、日本における湿地保全に関する取り組みをご紹介します。日本は山、川、海に囲まれた自然環境から湿地も多く、現在37カ所の湖沼などがラムサール条約湿地として登録され、保全活動が行われている。例えば、豊岡市では、コウノトリをシンボルにして水田を中心に一帯の湿地における生態系を復元する取り組みが行われている。名古屋市においては、廃棄物処分場として開発予定であった藤前干潟が市民運動によって守られ、市を挙げて資源循環に取り組んだ結果、ラムサール条約湿地として登録されたという実績もある。

先のコウノトリと水田保全の取り組みは、自然保護基金の支援プロジェクトの一つでもあるが、エコツーリズムの構築や地元企業での環境活動の推進など、地域が一体となって「環境経済戦略」に取り組んだ結果、コウノトリを観光資源としたことで毎年10億円の経済波及効果を生み出した。これは、人の営みと自然との「共生」の好事例と言えるだろう。

コウノトリが棲んでいるのは、森があり、水田があり、小川があり、人家があり、温泉があるという、人間の暮らしにとって普通の身近な地域である。このような人と自然が



持続的に共生してきた環境を「里山」と呼んでいる。「里山」では、原生の自然環境とは違った、人がかかわり合うことで一層多様な生態系を育んできた。こうした自然循環型のライフスタイルは、日本ばかりでなく、アジアの国々には実例がたくさんあるのではないかと思います。

最近のトピックスとしては、先月、日本の能登地域と佐渡地域がその伝統的な農業や文化が評価され、国連食糧農業機関から「世界農業遺産」に認定された。どちらも「里山」地域であり、同時に「湿地」である。

今後は、「生物多様性宣言」と「民間参画パ



AWS Sabah 2011会場風景 (写真提供:ラムサールセンター)

ートナーシップ」を活用して、企業の生物多様性への取り組みのさらなるレベルアップを図り、昨年の生物多様性条約COP10で採択された、いわゆる「愛知目標」の実現に積極的に貢献していきたいと考えている。また、自然保護活動基金を通じて、NGOの取り組むプロジェクトを支援していくことをお約束する。



NPOラムサールセンターのブースにて



左より、大久保尚武会長(経団連自然保護協議会)、Ananda Tiaga氏(ラムサール条約事務局長)、中村玲子氏(NPOラムサールセンター事務局長)、Lew Young氏(ラムサール条約事務局 上席地域アドバイザー)

第5回IUCNアジア地域保全フォーラム報告

4年に一度開催されるIUCN「世界自然保全会議」を来年に控え、9月末に韓国・インチョンにおいて「第5回IUCNアジア地域保全フォーラム」が開催されました。その模様を古田尚也氏にレポートしていただきました。

メインテーマは “Greening Asia's Growth”

9月27～30日、韓国・インチョンで「第5回IUCNアジア地域保全フォーラム」が開催され、ヨー・ヨンソク韓国環境大臣、アショク・コースラIUCN会長、ジュリア・マートンルフェーブルIUCN事務総長をはじめ、アジア各国から約400名の政府関係者、NGO、研究者、企業関係者などが集まった。IUCNでは、4年に一度世界中のメンバーが集まる世界自然保全会議(WCC: World Conservation Congress)を開催するが、その前年に世界各地でこうした「地域保全フォーラム」を開催している。

今回のフォーラムのメインテーマは“Greening Asia's Growth”。成長著しいアジア地域の発展をいかに持続可能なものにしていけるかが、全体を貫くテーマであった。その中で、IUCNの2013～16年の次期事業計画案やRio+20、愛知目標、生物多様性条約COP11、2012年WCC等に関する活発な議論とともに、約25のサイドイベントが開催された。また、来年のWCCに向けたサイドイベントの申し込み方法や決議案、理事の選挙に関する手続きなどに関する説明なども同時に行われた。

IUCNの次期事業計画とRio+20

IUCNの2013～16年の次期事業計画案の特徴の一つは、昨年のCOP10で採択された「愛知目標」を全面的に組み込んだことにある。また、コアプログラムには、「生物多様性の評価と保全」「自然の恩恵の公正・衡平な配分」が掲げられ、テーマ別プログラムとして「気候変動」「食糧安全保障」「経済のグリーン化」の3つの柱が設定された。本事業計画案は、来年のWCCに向けてメンバーによって今後議論・修正され、WCCの場での最終的な採択が予定されている。

Rio+20に関する議論では、現在のグリーンエコノミーの議論にはその基盤をなす生物多様性や生態系サービスの視点が不足しており、IUCNに対してより積極的な役割を果たすよう求める意見が複数のメンバーから表明された。また、Rio+20のもう一つのテーマである、持続可能な開発を実現するための制度的枠組みについては、グローバルレベルの制度改革に関する議論ばかりではなく、ローカルレベルで成功している優良事例に積極的に光を当て、そうした取り組みをサポートするような地域レベル、グローバルレベルの仕組みをボトムアップで検討すべきであり、IUCNがそのリーダーシップを果たすべきとの議論が行われた。

日本の経験を ハイデラバードCOP11に

フォーラムには、日本から小池寛治地域理事をはじめ、環境省、IUCN日本委員会、NGOなどから十数名が参加した。2日目の午前のセッションでは、環境省の奥田直久生物多様性地球戦略室長からCOP10の成果と日本の取り組みの紹介があり、インド環境森林省からは、来年10月にハイデラバードで開催されるCOP11について、「生物多様性と人々の暮らし」「生物多様性の価値の国

家計画・会計への統合」「資源動員戦略」「沿岸と海洋生物多様性」「名古屋議定書の運用」の5つを重点テーマに選定したとの説明があった。

IUCN日本委員会とインドのIUCN国内委員会は合同会合を開催し、IUCN日本委員会の道家哲平氏から、日本のIUCNのNGOメンバーが昨年10月のCOP10に向けてCBD市民ネットなどを通じてどのような活動を行ったかについて紹介があり、20名以上のインドのIUCN NGO参加者から、インドにおけるNGOのCOP11に向けての準備状況や日本の経験に対する活発な質疑応答が行われた。

韓国から力強いアピール

今回のフォーラム全体を通じ、韓国政府は同国の掲げる「グリーングロース」に関するアピールを効果的に行うとともに、来年9月6～15日に韓国済州島で開催される第5回世界自然保全会議を「環境オリンピック」と呼び、韓国政府、NGO、経済界が一体となった力強いコミットメントと存在感を示していた。アジアの隣国で来年開催されるこの会議には、COP10議長国として、日本からも多くの関係者の積極的な参加と貢献が期待されている。



ジュリア・マートンルフェーブルIUCN事務総長によるオープニングスピーチの様子

NGO 活動成果報告会

第83回の概要

経団連自然保護協議会では、日本経団連自然保護基金(KNCF)支援プロジェクトの進捗状況を直接知る機会として「NGO活動成果報告会」を開催し、報告の概要について適宜本誌で紹介しています。ここに、前回掲載(本誌57号)後に行われた報告会の概要を紹介します。

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ ラオス北部における住民参加型の水源地保全

■報告者：東 智美氏(特定非営利活動法人メコン・ウォッチ 理事)
■開催日：2011年9月21日

●バクベン郡での焼畑農業

東南アジア唯一の内陸国であるラオス。その国土面積は日本の本州程の広さで、612万人の人口(東京都の約半分)の8割が農村部に暮らす多民族国家である。

メコン・ウォッチの活動するウドムサイ県バクベン郡は山岳地帯に位置し、村民は焼畑農業によって生計を立ててきた。焼畑農業は、「焼畑」→「休耕地」→「二次林」→「焼畑」というような一定の休耕地サイクルを保って行われれば、持続的な農法といえる。対象地域でも、7～9年の循環型で営まれている。

作物は陸稲を主とし、約20種類以上の品種をその年の土壌や気候によって植え分ける「村人の知恵」があり、その他にも自給用としてトウモロコシやカボチャ、マメ、イモ類などの野菜も育てている。また、焼畑

の二次林から収穫できるタケノコやキノコなどは、食料として、また重要な現金収入源として人々の「セーフティネット」になっている。

●土地・森林政策による影響

ラオス政府は森林保全や貧困の改善を目的に焼畑抑制政策を実施してきたが、地域住民の生活が考慮されなかったため、一層の土地・森林利用の混乱を招く事例が多く見られる。

バクベン郡では、水源保護林に指定された土地での焼畑耕作が禁止され、農地の不足、連作による土壌の劣化、収穫の減少といった悪循環を起し、水源近くの森で違法伐採を行う村民も出てくるようになった。村人の理解を得ないトップダウンの政策により、焼畑による循環的な「慣習」が壊れて

しまったことが影響していると思われる。

●メコン・ウォッチの取り組みと今後の展開

メコン・ウォッチは、問題解決のためには村人による森林利用の権利が法的な根拠に支えられる必要があると考え、2005年からラオス国立大学林学部と共同で水源林管理プロジェクトを実施し、調査・提言活動を行っている。また、07年には「水源管理委員会」を設立し、8つの村の代表と郡の行政官との議論の場をつくり、土地利用計画づくりへの住民参加や、住民と行政官の協働による問題解決を促進している。

今後も、女性を中心に地域住民に対する環境ワークショップの開催などの活動を実施し、バクベン郡での事例をその他の地域や中央政府に提言し、更なる改善を目指していく。



ラオス北部の農村、バクベン郡と焼畑農業



水源管理委員会と村人による意見交換

政策部会を開催

9月14日、経団連会館において、第10回政策部会会合が開かれた。経済産業省製造産業局生物化学産業課の岡田正孝事業環境整備室長らをお招きして、ABS(遺伝資源の利用から生じる利益の衡平・公正な配分)を中心に、COP10以降の生物多様性条約に関する国際交渉の現状についてご講演いただき、意見交換を行った。COP10において採択されたABSに関する「名古屋議定書」に盛り込まれた「地球規模の多国間利益配分システム」(GMBSM)を巡る議論の動向に留意が必要との認識で一致した。

また、政策部会の下部組織である課題検討会の第3回会合(7月25日)と第4回会合(8月2日)が開催され、第3回会合では、東京都市大学の田中章教授からいわゆる「代償ミティゲーション」(生物多様性オフセット)の考え方について、第4回会合では、WWFジャパンの清野比咲子企画調整室長から、生物多様性に関する定量評価手法の一つである「エコロジカルフットプリント」について、それぞれご講演をいただき、意見交換を行った。

生物多様性情報交換会が盛況

経団連自然保護協議会会員企業の生物多様性への取り組みに関する情報交換会の第2回会合(8月29日)と第3回会合(10月13日)が開かれた。第2回会合ではパナソニック株式会社環境本部飯田慎一参事が、自社の製品や取り組みについて第三者から評価を受けて参考にしている事例、第3回会合ではアサヒグループHD株式会社のCSR部門の堀内昌英ゼネラルマネージャーが、アサヒグループの生物多様性への取り組みについて紹介し、その後、出席者を交えて活発な意見交換が行われた。生物多様性情報交換会には、毎回、会場の定員を上回るご応募をいただいている。

生物多様性民間参画パートナーシップのアドバイザーリーボードが初会合

8月30日、経団連会館において、生物多様性民間参画パートナーシップ運営要項第12条に基づくアドバイザーリーボードの初会合が開かれた。

事務局より、発定以降の活動実績報告、今後の活動方針案を説明したのち、アドバイザーの方々からご意見をいただいた。

●ご出席アドバイザー(50名順)

- ・ 可知直毅(首都大学東京)
- ・ 川廷昌弘(CEPAジャパン)
- ・ 香坂 玲(名古屋市立大学)
- ・ 吉田正人(IUCN日本委員会)
- ・ 涌井史郎(東京都市大学)

●頂戴したご意見の一部

- ・ 「愛知ターゲット」を意識した取り組みが必要。
- ・ CEPAのツールキットを活用した企業向けセミナーを企画してはどうか。
- ・ 観光業は生物多様性にとって重要な産業であり、参画を促進させたい。
- ・ 震災復興という視点も活動にあたって考慮に入れる必要がある。
- ・ 企業の取り組みを途上国に広めることも意義がある。



初会合の様子。写真奥にご出席のアドバイザー

環境省「中央環境審議会自然環境部会」が開催される

9月5日、標記会合が環境省会議室において開催された。冒頭、8月4日付けにて江田五月環境大臣(当時)より中央環境審議会に「三陸地域の自然公園等を活用した復興の考え方」について諮問されたことが報告された。大久保尚武経団連自然保護協議会会長が委員として出席し、生業や生活と関係した自然(里山のような環境)を国立公園としてどう取り扱うか、またこの取り組みに民間がどうかかわっていくべきか等について問題提起した。来年3月の答申に向けて審議が行われる予定。

環境省「経済社会における生物多様性の保全等の促進に関する検討会」に参画

標記検討会の第1回会合が9月20日、砂防会館において開催され、経団連自然保護協議会企画部会長兼政策部会長の石原博住友信託銀行企画部社会活動統括室審議役が、委員として出席し、経済界を代表して意見を述べた。この検討会は、環境省が作成した「生物多様性民間参画ガイドライン」の改定に向けて、経済社会における生物多様性の保全や持続可能な利用の促進を図るための方策に関する情報収集や検討を行うことを目的として開催されるもので、1月までにあと2回の会合が予定されている。

KNCF

News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会
TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982

CBD(生物多様性条約)事務局長と意見交換

10月11日、経団連会館において、来日中のアーメド・ジョグラフィ生物多様性条約事務局長と大久保尚武経団連自然保護協議会会長との意見交換会が開催され、来年に開催される「リオ+20」やCBD COP11などについて話し合われた。



アーメド・ジョグラフィ生物多様性条約事務局長(左)と大久保尚武経団連自然保護協議会会長

細野豪志環境大臣との懇談会

10月19日、細野豪志環境大臣と経団連との懇談会が開催され、大久保尚武経団連自然保護協議会会長から協議会の生物多様性の保全に関する取り組みの説明を行った。

事務局・着任のご挨拶

10月から、前任の半谷に替わり、事務局に入りました富沢泰夫(とみざわ・やすお)と申します。これまで環境分野の財団法人に勤務しておりました。COP10からCOP11、リオ+20と大きな節目を迎える中、環境問題の解決のために、企業の役割はますます重要になってくると思います。これまでの経験を生かし、これから企業の皆様の自然保護活動の推進にお役に立つよう力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



オイスカ創立50周年 「母なる地球と共に歩んだ半世紀、そして未来へ」

●農業開発を支援し、人材を育成して50年

本年、オイスカは創立50周年を迎え、10月7日には世界各地から約800名の出席を得て記念式典を開催した。野田佳彦内閣総理大臣、国連のアーメド・ジョグラフィ生物多様性条約事務局長からの祝辞、マレーシアのナジブ・ラザク首相らのビデオメッセージからは、オイスカに対する期待の大きさが伝わり、また天皇皇后両陛下のご臨席を仰いだレセプションは、会場中が今まで活動してきたことの幸せを噛みしめる時間となった。



創立50周年を祝う記念式典。フィリピンで約40年にわたって活動している池田広志氏の「乾杯」の声が会場に響いた

1961年10月6日に創立されたオイスカが、持続可能な農業を通して国際協力活動をスタートしたのは66年のことである。食糧難に直面するインドに篤農家を派遣し、地域住民と共に汗を流しながら、長年の経験で培った技術をもとに自給態勢を築く一翼を担ってきた。その後もインドネシアやバングラデシュなどにも人材を派遣し、各地に研修センターを設立して地元青年の育成にも着手した。そこから日本の研修センターに引き育てた青年は45カ国・4,555名を数える。



1960年代のインドにおける活動

●植林し、育てた森は小豆島と同面積

持続可能な農業に必要なとして80年に緑化活動を、91年には子どもたちが学校単位で行う森づくり「子供の森」計画をスタートさせた。現在27の国と地域の4,410校が参加している同計画は、各地の研修センターを巣立った青年たちが推進しており、その広がりや成功は長年の人材育成がベースにあると言える。

これまでフィリピンやフィジー、パラグアイやブラジルなどの国々での緑化活動などに、オイスカネットワークを通じて日本経団連自然保護基金の支援を得ており、ミャンマーでは、自然保護普及センターを建設した。苗木生産や植林樹種選定のための試験栽培といった周辺地域の緑化推進の拠点となっている。

この30年間、オイスカが各国の地域住民と協力し、2万人以上の日本人ボランティアの参加を得て植林し育てた森は、小豆島とほぼ同じ広さの1万5,403haになっている。

●そして未来へ、土とともに

そして今年、囚らずもスタートしたのが東日本大震災で失われた海岸線を再生しようというプロジェクトだ。当面は地域住民の雇用を創出しながらマツクイムシに強い抵抗性クロマツの苗木生産に力を注ぎ、10年で100haの植林をする計画である。

野田首相は祝辞の中で「10年偉大なり、20年畏るべし、30年で歴史になる」という中国の格言を引用されたが、オイスカは50年刻んできた歴史を偉大だとおごることなく、これからも土から離れず、地道に前進していく。



バブアニューギニアでの有機農業技術指導の様子



日本経団連自然保護基金からの支援でミャンマーに建設された自然保護普及センター

ご寄付を いただいた 皆様

2011年9月30日現在

2010年1月～2011年9月にご寄付をいただいた法人・個人は右記のとおりです(50音順・敬称略)。

法人寄付

アイシン・エイ・ダブリュ(株)
 アイシン精機(株)
 愛知時計電機(株)
 (株)アイネット
 (株)アウトソーシング
 旭化成(株)
 朝日航洋(株)
 アサヒビール(株)
 味の素(株)
 あずか製菓(株)
 (株)梓設計
 アステラス製薬(株)
 アツギ(株)
 (株)ADEKA
 アルフレッサホールディングス(株)
 安藤建設(株)
 (株)飯田産業
 (株)イオンファンタジー
 出光興産(株)
 伊藤忠商事(株)
 伊藤忠テクノソリューションズ(株)
 (株)イトーキ
 稲畑産業(株)
 (株)イーアンドエーマテリアル
 エーザイ(株)
 SMK(株)
 SGホールディングス(株)
 王子製紙(株)
 大分キャノン(株)
 大分キャノンマテリアル(株)
 (株)オーディオテクニカ
 (株)大林組
 岡谷鋼機(株)
 (株)オハラ
 (株)オリバー
 花王(株)
 科研製薬(株)
 カシオ計算機(株)
 鹿島建設(株)
 片岡物産(株)
 (株)角川グループホールディングス
 かどや製油(株)
 (株)カネカ
 (株)上組
 関東自動車工業(株)
 キックマン(株)
 (株)紀伊國屋書店
 キヤノン(株)
 キヤノンソフトウェア(株)
 キヤノンプレジジョン(株)
 キヤノンマーケティングジャパン(株)
 京セラ(株)
 協和発酵キリン(株)
 キリンホールディングス(株)
 クォンツ・リサーチ(株)

栗田工業(株)
 栗林商船(株)
 KYB(株)
 (株)ケー・エフ・シー
 興和(株)
 コーエーテックモホールディングス(株)
 国際石油開発帝石(株)
 小島プレス工業(株)
 小林製薬(株)
 (株)小松製作所
 櫻護謨(株)
 沢井製薬(株)
 三機工業(株)
 (株)サンゲツ
 サンデン(株)
 三洋化成工業(株)
 (株)シーイーシー
 JXホールディングス(株)
 (株)ジェイディービー
 JPモルガン証券(株)
 J.フロントリテイリング(株)
 (株)資生堂
 シチズンホールディングス(株)
 シティグループ・ジャパン・ホールディングス(株)
 清水建設(株)
 (株)ジャステック
 (株)住生活グループ
 昭栄(株)
 昭和産業(株)
 (株)シンシア
 (株)スカパーJSATホールディングス
 住友化学(株)
 住友商事(株)
 住友信託銀行(株)
 住友電気工業(株)
 住友ベークライト(株)
 住友林業(株)
 (株)スリーボンド
 生化学工業(株)
 セイコーエプソン(株)
 積水化学工業(株)
 (株)セブン&アイ・ホールディングス
 ゼリア新薬工業(株)
 センコー(株)
 セントラル警備保障(株)
 総合メディカル(株)
 ソニー(株)
 (株)損害保険ジャパン
 第一三共(株)
 大王製紙(株)
 (株)大気社
 大成建設(株)
 大成ロテック(株)
 ダイタン(株)
 大同メタル工業(株)

(株)ダイドーリミテッド
 ダイハツ工業(株)
 大鵬薬品工業(株)
 大和ハウス工業(株)
 高砂熱学工業(株)
 武田薬品工業(株)
 (株)竹中工務店
 (株)タチエス
 立山科学工業(株)
 TANAKAホールディングス(株)
 田辺三菱製薬(株)
 タマホーム(株)
 (株)タムラ製作所
 チッソ(株)
 中越パルプ工業(株)
 中央発條(株)
 中外製薬(株)
 (株)土屋組
 (株)ディーエイチシー
 TFPコンサルティンググループ(株)
 (株)ディーガイア
 帝人(株)
 (株)テオーシー
 テルモ(株)
 (株)電業社機械製作所
 電源開発(株)
 (株)デンソー
 (株)電通
 東京ガス(株)
 東京電力(株)
 東京トヨベツト(株)
 東京貿易(株)
 (株)東京放送ホールディングス
 (株)東芝
 (株)東北新社
 (株)東陽
 東洋鋼鈑(株)
 東洋炭素(株)
 東レ(株)
 トーア再保険(株)
 凸版印刷(株)
 (株)巴川製紙所
 トヨタ自動車(株)
 (株)豊田自動織機
 トヨタ車体(株)
 豊田通商(株)
 豊田鉄工(株)
 トヨタ紡織(株)
 鳥居薬品(株)
 長瀬産業(株)
 長浜キャノン(株)
 (株)中村自工
 (株)なとり
 ナブテスコ(株)
 南国殖産(株)

個人寄付

ニチアス(株)
日医工(株)
(株)ニチレイ
日揮(株)
(株)日建設計
日興コーディアル証券(株)
日清オイリオグループ(株)
日新製糖(株)
(株)日清製粉グループ本社
日清紡ホールディングス(株)
日東電工(株)
(株)NIPPO
日本製紙(株)
日本製紙パピリア(株)
日本大昭和板紙(株)
日本発条(株)
日本郵船(株)
(株)ニトリ
日本ガイシ(株)
日本瓦斯(株)
日本紙パルプ商事(株)
日本金属(株)
日本原子力発電(株)
(株)日本触媒
日本精工(株)
日本たばこ産業(株)
日本調剤(株)
日本農産工業(株)
日本ハム(株)
日本ヒューム(株)
日本マクドナルドホールディングス(株)
(社)日本燐寸工業会
(株)ノーリツ
野村ホールディングス(株)
伯東(株)
パナソニック(株)
パナソニック電工(株)
パナホーム(株)
浜松ホトニクス(株)
(株)パレスホテル
(株)バンダイナムコホールディングス
阪和興業(株)
久光製薬(株)
日立キャピタル(株)
日立金属(株)
(株)日立国際電気
(株)日立製作所
(株)日立ハイテクノロジーズ
ヒロセ電機(株)
(株)ファースト
藤倉化成(株)
富士港運(株)
富士通(株)
(株)フジテレビジョン
富士電機ホールディングス(株)

富士フィルムホールディングス(株)
芙蓉総合リース(株)
プリマハム(株)
ホーチキ(株)
北越紀州製紙(株)
前田建設工業(株)
(株)マルハニチロホールディングス
丸紅(株)
みずほ証券(株)
(株)三井住友銀行
三井物産(株)
三井不動産(株)
三菱重工業(株)
三菱商事(株)
三菱製鋼(株)
三菱製紙(株)
三菱電機(株)
(株)三菱東京UFJ銀行
三菱UFJ投信(株)
三菱UFJメリアルリンチPB証券(株)
森永製菓(株)
森永乳業(株)
森ビル(株)
(株)ヤクルト本社
(株)山武
山田コンサルティンググループ(株)
ヤマハ発動機(株)
有機合成薬品工業(株)
(株)UKCホールディングス
(株)ユーシン
吉野石膏(株)
(株)ヨロズ
ライオン(株)
(株)リクルート
(株)リコー
(株)菱食
菱洋エレクトロ(株)
(株)リンクレア
リンナイ(株)
(株)ルネサンス
レンゴー(株)
(株)WOWOW
ワタキューセイモア(株)
(株)ワタナベエンターテインメント

<その他>
「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)
岡谷鋼機(株)グループ社員一同
株主アンケート結果に基づく寄付金 国際石油開発帝石(株)
ジェーシービー法人カード
清水化学社員とOBの富士山クリーンアップ活動ボランティアチーム
東海プレス工業(株)
福島工業(株)
三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付
三菱UFJニコスわいわいプレゼント

青木章泰
安形哲夫
秋谷淨恵
阿比留 雄
安藤重寿
石井寅男
石井克政
市田行則
一丸陽一郎
出光 昭
伊藤謙介
井上 健
井上 實
井上雄次
井原直人
伊原保守
伊良原龍一
岩間芳仁
上坂外志夫
上田建仁
上西栄太郎
上ノ山智史
上原 忠
氏家純一
白井政夫
内山田竹志
宇野秀海
江夏雄二
大久保尚武
大谷信義
大八木成男
岡 素之
岡部 聰
小川信也
興津 誠
奥 正之
奥田卓廣
奥田 碩
小椋昭夫
長田 洋
小澤二郎
小澤忠彦
乙葉啓一
小原好一
小山田浩定
梶井英二
片岡文治
加藤敬太
加藤純男
門坂治雄
金子達也
川村 誠
川本裕康
岸 曉
北 修爾

木下盛好
木村 康
國廣 正
久保 肇
栗和田榮一
畔柳信雄
高下貞二
古賀信行
小暮正彰
小林秋道
小林栄三
小林 料
近藤詔治
齋藤美佐子
嵯峨宏英
坂口美代子
坂根正弘
佐々木真一
佐々木 元
佐藤公厚
佐藤 健
佐藤寛文
佐藤正敏
讚井暢子
塩田 久
塩野元三
重久吉弘
重松 崇
篠 秀一
柴田昌治
白根武史
鈴木正一郎
鈴木正人
周藤龍夫
瀬尾隆史
関 正雄
関口俊一
高尾剛正
高木智之
田頭秀雄
高原慶一朗
高見浩三
宝田和彦
滝谷善行
田口俊明
武田國男
武田敏郎
武田 学
多田正世
田中 清
谷口真一
田村滋美
張 富士夫
辻 清孝
辻 亨

土屋 純
土屋智義
寺前 勝
天坊昭彦
東條 洋
豊田章男
豊田英二
豊田章一郎
豊田達郎
鳥原光憲
長井鞠子
長島 徹
中嶋洋平
長野吉彰
永松澄子
中村哲也
中村良和
仲山 章
新美篤志
西尾進路
西堤 徹
西原 弘
西本甲介
二橋岩雄
丹羽宇一郎
根岸修史
野木森雅郁
野口忠彦
野澤真次
野力 優
羽賀昭雄
長谷川閑史
峰谷真弓
ハットリトル
濱 厚
林田紀久男
半谷 順
禊田 靖
平松優太
福井喜久子
福井光彦
福神邦雄
福田 睦
藤井忠邦
本庄正史
前田又兵衛
牧田潔明
横原 稔
真下正樹
松崎昭雄
松永隆善
馬淵隆一
満生英二
三木繁光
御手洗富士夫

三宅隆雄
宮武健次郎
宮原耕治
三吉正芳
棕田哲史
村上和正
村上仁志
村瀬治男
森本民雄
森本浩志
山口千秋
山口範雄
山田淳一郎
山部泰男
山本良人
横山裕行
横山元彦
吉田 健(ケン)
米倉弘昌
若林 忠
渡邊 新
渡邊英二
渡辺博行
渡 文明

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

南魚沼市清水集落・ 生き物たちの里山を訪ねて

7月22、23の両日、経団連自然保護協議会企画部会は、新潟県南魚沼市の清水集落において、特定非営利活動法人ECOPLUSが取り組む「生物多様性保全と関連する教育モデルの構築・普及」プロジェクトを現地視察しました。支援プロジェクトの活動現場を訪ねることで、NPOとともに地元の皆さんとの交流を通じて意見交換を行い、生物多様性保全への理解と活動の促進につなげます。

活動サイト・清水集落の プロフィール

清水集落は標高600mに位置する日本有数の豪雪地帯で、日本百名山の一つ巻機山(まきはたやま)の麓にある里山集落。この一帯は魚沼連峰県立自然公園区域に指定され、夏場には多数の登山客が訪れる。現在、18戸・58名の住民が暮らしており、その約40%が65歳以上である。集落の水田はすべて耕作放棄地になってしまったが、山地に近いため山の動植物との接点が多く、古くからの自然と共生する知恵や技が残っている。

プロジェクトの背景 ～過疎化する山村が舞台！

清水集落でも年々、過疎・高齢化が進み、人手不足と利用価値の減少によって水田が放棄され、人工林・二次林も放置された。その結果、ホタルやトンボ、カエル、カタクリなど里山を構成する生き物が激減し、長年の人と自然の共存によって保たれてきた生態系が崩れつつある。

そこでECOPLUSでは、都市住民との協働をベースに、以下のような事業を展開している。

- ・清水集落の生物多様性の保全と回復
- ・地域住民と都市住民双方による生物多様性保全への理解や環境意識の向上
- 山里の暮らしの価値の再発見、普段の暮らしの見直し
- ・農山村と都市住民の協働をベースとした生物多様性保全と教育事業のモデルづく

りと普及

→全国的な参考事例となるよう情報発信

これまでの主な活動

どこにでもある里山、その重要性を伝えるために、次のような活動を行ってきた。

・専門家と参加者による休耕田の生態系の状況調査

絶滅危惧種が発見されるなど、希少な生き物の存在を確認(生き物リストも作成)。

・都市住民との協働による保全活動

保全地域でのビオトープ整備作業や草刈り、木道の設置など、首都圏の大学生や社会人などが参加する保全活動を実施。

・普及啓発

作業の様子や保全地域の変化、生き物リストなどをまとめた「清水いきものだより」を発行し、地域全戸に配布。参加者と地域の交流のためWebサイトも作成。

保全地域 「西谷後」と「大明神」

今回の視察では、初日に2つの保全地域「西谷後(にしやご)」と「大明神(だいみょうじん)」を訪れた。小さな網を使い、アカハライモリなどの水中生物やハッチョウトンボなどの草地の生き物を発見することにより、当地での生物の多様性を実感した。

また集落の皆さんに、これまでに都市住民との協働で取り組んだ木道(散策ルート)づくりや観察池の拡大、生き物の視点から棲みやすい環境づくりにつなげていく工夫などについてお話を伺い、理解を深めた。



ECOPLUS主催「清水いきもの 復活大作戦・夏の巻」に参加

視察2日目は、日本経団連自然保護基金が支援しているプロジェクトのイベントに飛び入りで参加した。都市からの参加者11名のほか、日本自然保護協会や地元の教師の方が講師役として協力。協議会参加者や地元住民も加わり、総勢25名で生き物の観察と草刈りボランティアを実施した。トウホクサンショウウオやコオイムシなど水辺の生き物を発見するたびに参加者から歓声が上がリ、本イベントは里山の生き物のために「できること」を考える貴重な機会となった。

プロジェクトの今後の展開

ECOPLUSでは今後も木道整備や草刈りなどを継続して行い、散策コースを延長して活動を実施しやすくしていく。このほか、プロジェクトの概要を示した看板の設置や環境教育プログラムの展開、ツールの開発などによって、取り組みの「見える化」や情報発信も進めていく予定である。



ECOPLUSの活動内容の説明を受ける



活動現場を視察



草刈りを体験



ECOPLUS主催のイベント「清水いきもの復活大作戦・夏の巻」に参加

ECOPLUS「清水いきもの復活大作戦」より



清水集落の四季



保全地域に生息する動植物



木道(散策ルート)づくり



9月の草刈り



生き物観察



参加者の帽子にカマキリ

KNCF パートナーズ・ボイス

KNCFのパートナーである企業やNGOが取り組む自然保護や生物多様性保全、環境教育などについて、その活動の一端を紹介していただきます。

一般社団法人バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョン
海洋・海鳥保全担当研究員

佐藤 真弓



第1回アジアマリンIBAワークショップにて討論をする参加者たち

アジアにおける 海鳥を指標とした マリンIBA(重要海洋環境)の 保全

多くの生き物が暮らし、資源の宝庫であるにもかかわらず、保全への取り組みが遅れていた海洋。急速に悪化する海洋環境の保全に向け、バードライフ・インターナショナルでは、海鳥を指標としたマリンIBA (Marine Important Bird Area: 重要海洋環境) の選定を進めています。今回は、同団体のアジア・ディビジョンにおける活動について寄稿していただきました。

■世界で広がる海洋保全の動き

多くの生き物が暮らす海は、我々にとっては資源の宝庫でもあるが、近年、海洋汚染、地球温暖化の影響、そして乱獲による資源の減少などにより生態系のバランスが崩れ、海洋環境は急速に悪化している。アジア地域は、日本をはじめ多くの国が海洋資源に依存しており、海洋環境の悪化は深刻な問題である。しかし、陸上の11%は何らかの保護の網がかけられているのに対し、保護されている海域はわずか1%という現状である。

先頃、名古屋で開かれたCBD COP10 (The Tenth Meeting of the Conference of the Parties to the Convention on Biological Diversity: 生物多様性条約第10回締約国会議) においても、海洋と沿岸の生物多様性は重要議案の一つで、海洋保

護区 (Marine Protected Area: MPA) の割合を2020年までに10%とする数値目標が採択された。我が国でも、海洋保全の動きは急速に高まっており、08年には「海洋基本法」が策定され、さらに今年3月に公表された「海洋生物多様性保全戦略」では、海洋保護区が定義され、その選定が開始されたところである。またCBD COP10では、生態的および生物学的に重要な海域 (Ecologically or Biologically Significant Marine Area: EBSA) を公海上に特定する重要性が議論された。残念ながら、具体的な数値目標が設定されることはなかったが、我が国でも海洋保護区とは別に、こうした生態的および生物学的に重要な海域の選定を進めることが検討されている。海洋保全に向けて国が動き始めた

ところであるが、海洋保護区のあり方や具体的な選定方法など、まだ多くの議論や検討が必要な段階である。

■陸のIBAから海のIBAへ

IBA (Important Bird Area: 重要自然環境) とは、鳥類を指標として、生物多様性に重要な自然環境を選定し、それらをネットワーク化して保全や持続的な管理を促進させるための活動で、バードライフ・インターナショナルが世界116カ国の自然保護団体と協力をして推進してきた。鳥類は食物連鎖の最上位に位置し、生物多様性や環境の良き指標となることから、保全に重要な地区を選定することが可能になる。また、共通の基準で選定されているため、地域間の比較が容易にでき、さらに国や地域を超

えて自然保護関係者や鳥類研究者が協力をして取り組むことで、持続的な保全活動を推進するネットワークが全世界で広がっている。EUでは環境政策の基礎データとしてIBAが活用されている。アジアでは、2,389カ所がIBAに選出されたが、その約半数が保護区に含まれていないことも分かり、今後の保全活動の重点をどこに置くか、具体的な指標を提示することができた。

このIBAを、海鳥を指標にマリンIBA (Marine Important Bird Area: 重要海洋環境)として海洋上に選定すれば、生物多様性の高い海域を特定できるだけでなく、将来の海洋保護区設定の基礎資料となり、また長期的にマリンIBAをモニタリングしていくことで、地域住民が持続的な保全活動を実施する能力をつけることが期待でき、アジアにおける海洋生態系保全への第一歩となる。スペインやポルトガルではすでにマリンIBAの選定が終わっている。また米国やニュージーランド、オーストラリア、アルゼンチン等で、マリンIBAの選定作業が進行中である。生物多様性条約(CBD)の活動に、生態的および生物学的に重要な海域(EBSA)の特定を促進することを目的とした、Global Oceans Biodiversity Initiative(GOBI)があるが、マリンIBAはこのGOBIによりEBSAを特定する有効な手法として紹介されており、世界的にも海洋保護区やEBSAの選定に活用できるものとして注目されている。

■アジアにおけるマリンIBA選定の取り組み

これまでのところ、アジアにおけるマリンIBAとして、沿岸域や島周辺の海域など約200カ所が候補地として挙げられていたものの、その評価、正式な選定は行われておらず、遠洋上はまったく手がつけられていなかったことから、10年度、バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョン(旧バードライフ・アジア)は日本経団連自然保護基金からご支援をいただき、アジアにおけるマリンIBA事業を開始した。10年4月に、アジア地域におけるマリンIBA事業のキックオフとして、第1回国際ワークショップを開催し、10カ国からの出席者と、アジア各国・地域におけるマリンIBA事業の促進について活発に情報や意見交換を行っ

た。現在、インドでは数回のワークショップを経てマリンIBAの選定が行われており、またロシアと台湾では、国内ワークショップの開催を目指して調整が進められている。今後、より多くの国でマリンIBAの選定を進めるとともに、持続的な保全・管理を促進するためのネットワークを構築することで、将来、海洋保護区への設定につながるよう、事業活動を国内外に発信していきたい。

■日本におけるマリンIBA選定の取り組み

日本国内では、バードライフのパートナー団体である日本野鳥の会とともに、10年7月に第1回国内ワークショップを開催し、海鳥の研究者を交え、具体的なマリンIBAの選定方法や事業計画について議論した。ワークショップ後にはマリンIBAの選定作業を開始し、名古屋CBD COP10では、ポスター発表やブース展示等で事業を国内外に紹介するとともに、日本経団連自然保護基金支援プロジェクト活動発表会で事業活動を詳しく紹介する機会を得た。現在は、対象とする海鳥種を増やして選定を進めており、来年2月に開催される太平洋海鳥会議にて選定結果および事業について紹介する予定である。

■マリンIBAの海鳥保全への活用

現在、開発や環境の悪化で世界的に鳥類の生息数が減少しているが、特に海鳥は数が急減し、約330種の海鳥のうち3分の1、アホウドリ類に限れば、22種のうち19種までもが絶滅危惧または絶滅の恐れがある種に指定されており、早急の保全対策が求め

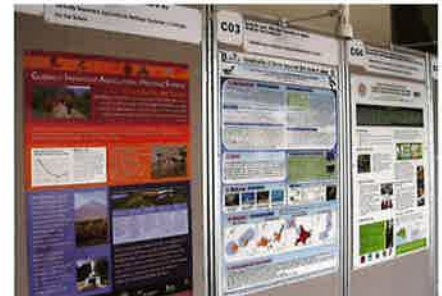
られている。日本のマリンIBA選定の対象種となっているカンムリウミスズメは日本の近海にのみに生息する小型の海鳥だが、生息数は5,000羽、多くても1万羽と言われており、絶滅が危惧されている。こうした海鳥の繁殖地および生息海域の保護区指定は急務であり、マリンIBAは海鳥の保全に大きく貢献できるであろう。



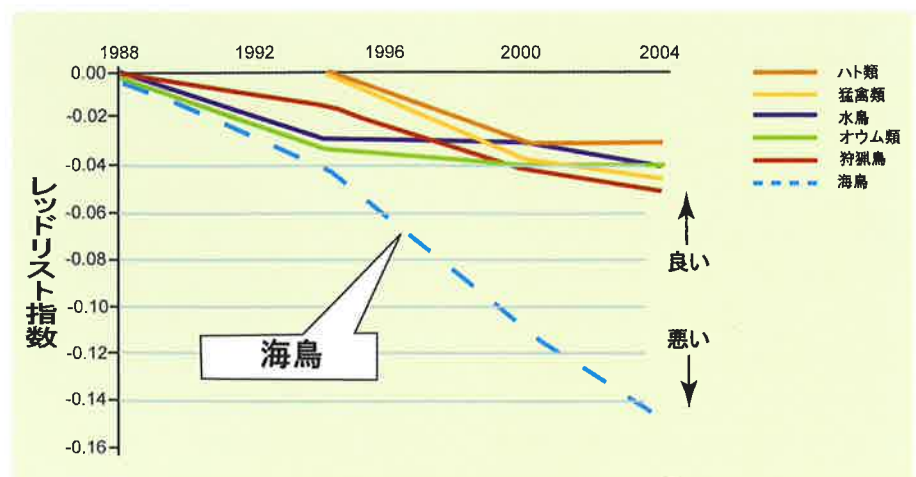
第1回アジアマリンIBAワークショップには10カ国からの参加があった



昨年、名古屋で開催されたCBD・COP10会場でのバードライフ・インターナショナルのブース



CBD・COP10会場でのポスター発表。日本におけるマリンIBA事業の取り組みを紹介した(ポスター中央)



IUCNのデータは、他の鳥類に比べ海鳥はより絶滅の恐れがあり、急激に数を減らしていることを示している (データ提供: States of the World's Birds, BirdLife International)

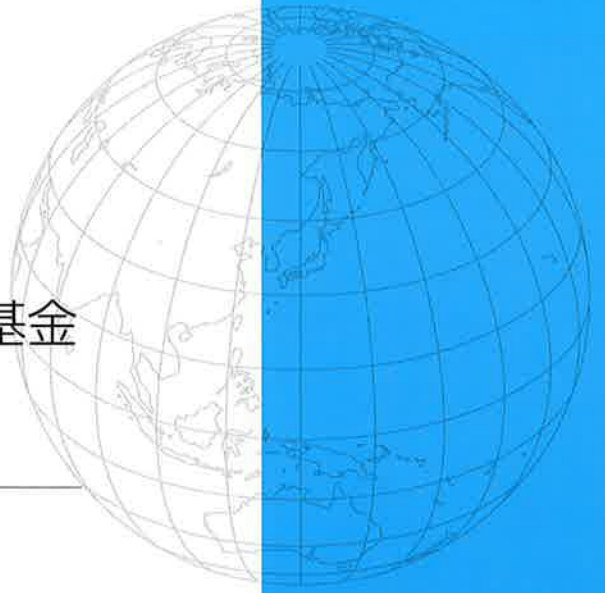


公益信託 日本経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation



経団連自然保護協議会

会 長：大久保尚武

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>